

# 2023 年度 日本学生支援機構 貸与奨学金 申込要領

(学部貸与 在学定期採用(二次))

日本学生支援機構貸与奨学金は、経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し貸与されます。  
本奨学金は学生本人に貸与されるもので、将来返還が必要です。内容をよく理解し、必ず学生本人が手続きをしてください。  
※ 本主に奨学金の貸与が必要か、月額が適切か、本紙 p.4 の関連サイトも活用し、ご検討ください。

本紙でご案内する申込の流れは、奨学金案内 p.27「申込手順等」と一部異なります。  
申込は本紙の記載に沿って行ってください。

「高等教育の修学支援新制度」を同時に申込み場合、使用する書類および提出物が異なります。  
「高等教育の修学支援新制度 申込要領」も併せて入手してください。

※「高等教育の修学支援新制度」は給付奨学金 & 授業料減免がセットになった国の制度です。

貸与奨学金より家計基準等は厳しい制度ですが、採用されると貸与奨学金の額を減らすことができる可能性があります。

## 配布書類

※6 番の書類のみ、Web 掲示していません。

1. 2023 年度日本学生支援機構貸与奨学金 申込要領 (本紙)
2. 2023 年度在学者用 貸与奨学金案内 (大学等) (ピンク色冊子。以下、奨学金案内)
3. スカラネット入力下書き用紙
4. 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書 ※3 は「奨学金案内」に挟み込まれており、4 は「奨学金案内」の末尾にあります。
5. 機関保証制度チラシ
6. 「マイナンバー提出書」のセット (緑色封筒)  
※専用封筒および個別の ID が含まれるため、Web では配布していません。窓口で受取れない方はメールにてお問合せください。
7. 申込チェックシート

## 申込資格等

奨学金案内 pp.9-10 申込資格、pp.10-14 学力・家計基準参照。特に以下の点にご注意ください。

- ・ p.11 上表(家計基準)、下表(年収・所得上限の目安)
- ・ 外国籍の場合: 「永住者」「定住者」等、在留資格によっては申込ができます。「留学」の場合は申込資格がありません。
- ・ 留年(残留)中の方は申込資格がありません。
- ・ 修業年限超過者および休学中の方は、第二種奨学金に限り申込が可能な場合があります。  
個々のご事情を踏まえて審査しますので、希望される方は学生支援課にご相談ください。
  - 修業年限超過者: 被災又は災害(感染症の影響含む)に起因する特殊事情により、やむを得ず卒業予定期を超えて在学することとなった学生で、新たな卒業予定期が 2024 年 3 月以前である者。
  - 休学者: 2023 年度中に休学し、ボランティアに参加する等(学びの複線化)の活動を行っている、または行う予定のある者で、当該活動が有意義であることおよび奨学金貸与の必要性を学校長が認める者。

## 募集種別

第一種奨学金(無利子)・第二種奨学金(有利子)。※給付奨学金については別途申請要領等を案内しています。

## 申込期間

2023 年 10 月 2 日(月)～10 月 10 日(火) (郵送必着/窓口提出は 17:15 まで)

(「高等教育の修学支援新制度」と同時に申込みの方は、スカラネット入力・紙書類提出ともに同時に行ってください)

- 学生支援課窓口の開室時間は 8:30-17:15 (土日祝除く)、郵送は簡易書留等の受領記録の残る方法にて期日必着です。申込期間・申込時間を厳守してください。
- 提出の際にその場で対応できない不備が判明することもありますので、期日に余裕をもって提出してください。

## 奨学金の種類と貸与始期

→奨学金案内 pp.6-7 参照

奨学金の種類	貸与月額	貸与始期	
第一種奨学金（無利子）	20,000 円～51,000 円	2023 年 10 月	初回振込は、最も早い場合で 2023 年 12 月予定
第二種奨学金（有利子）	20,000 円～120,000 円	2023 年 10 月 ～2024 年 3 月 (選択可能)	

## 結果通知

2023 年 12 月頃、大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛にお知らせします。

選考状況は、スカラネットにログインしてメインメニューからも確認できます。

採用者には必要書類を交付します。採用書類交付前に初回振込が行われることがあります。

## 申込の流れ

→奨学金案内 p.27「申込手順等」と異なりますが、本紙の記載に沿って行ってください。

本学では本紙にて予め「識別番号」を交付し、スカラネット入力後に申込書類を提出する手順で行います。

- 1 申込書類の準備・スカラネット入力下書き用紙およびマイナンバー提出書の作成
- 2 インターネット（スカラネット）入力・送信
- 3 学生支援課へ申込書類の提出 →その後速やかにマイナンバー提出書の郵送

※ 別紙「申込チェックシート」を活用し、手続きに抜け漏れ、記入方法の間違いがないよう進めてください。

※ 事情によりマイナンバーを提出できない場合（例：海外在住等）、別途手続きが発生します。学生支援課にご相談ください。

### 1-1 申込書類の準備

- 【全員】マイナンバー提出書 →「マイナンバー（個人番号）の提出方法」を参照し、記入・添付書類を準備してください。
- 【各自該当書類のみ】奨学金案内 p.29 の「準備する書類」のうち、該当する書類を準備してください。  
※特に、②「収入に関する証明書類」および③「特別控除に関する証明書類」は、該当ページを活用し、準備が必要な書類を確認してください。

### 1-2 スカラネット入力下書き用紙の作成

「高等教育の修学支援新制度」と同時に申込み場合は、そちらのスカラネット入力下書き用紙（青色）を参照ください。

貸与奨学金のみ申込み場合は、準備した書類を参照しながら、スカラネット下書き用紙（ピンク色）およびマイナンバー提出書に必要事項を記入してください。

【スカラネット入力下書き用紙作成/実際の入力時の注意】（内の数字はスカラネット下書き用紙のページ番号）

2 ログイン：マイナンバー提出書に印刷されている申込 ID とパスワードを使用してください。

登録したメールアドレス・申込 ID・変更したパスワードは控えておいてください。再ログイン時に必要です。

確認書兼同意書の提出：「提出しました」を選択してください。

3 ①あなたの氏名・誓約情報：誓約日はスカラネットに入力した日としてください。

5 ③あなたの在学情報：

1(2)学籍番号は 8 桁すべて入力し、**英字は大文字**としてください。

(4)「いいえ」を選択してください。

(5)学年：過去に休学・留年があった場合、年次の数え方がずれることがあるため、学生支援課にご確認ください。

(9)修業年限：学年にかかわらず「4 年 0 ヶ月」と入力してください。現時点から卒業までの年数ではありません。

(10)大学住所：「186-0004 東京都国立市中 2-1」としてください。※郵便番号に注意

11 ⑨あなたの家族情報：同一生計の家族を指します。「生計維持者」は（専業主婦(夫)等、収入の有無にかかわらず）原則父母の両方です。死別・離婚等により完全に別生計の場合は片方のみとなります。誰を指すか分からない場合は学生支援課に確認してください。所得等の金額は 1 万円未満切り捨てで入力してください。

14 ⑩特記情報：年間の授業料は、2020 年度以降の入学者は「65」万円、2019 年度以前入学者は「54」万円と入力してください。その他の金額は、1 万円未満切り上げで入力してください。

### 1-3 マイナンバー提出書の作成 →「マイナンバー(個人番号)の提出方法」参照

- 生計維持者(①②)は、スカラネットで入力する人と同一です。
- 署名欄はそれぞれご本人が自署してください。代筆は一切認められません。

## 2 インターネット(スカラネット) 入力・送信

記入したスカラネット入力下書き用紙に従い、下記の「識別番号(ユーザ ID・パスワード)」に記載の申込 ID・パスワードを使って、スカラネットの入力を完了させてください。

**識別番号**  
**ユーザ ID : 104013 01    パスワード : bm2td7k7**

スカラネット URL < <https://www.sas.jasso.go.jp/> >

- スカラネットの利用時間は 8 : 00 ~ 25 : 00 です。
- 各学校で申込期間が異なるため、期限を過ぎても申込が進む場合がありますが、本学の申込期間内に入力された分のみ有効です。
- 入力内容は一時保存が可能ですが、本学の申込期間内に送信を完了していない場合、申込は受け付けません。
- 入力終了後に内容訂正が必要となった場合は、学校側で修正しますので学生支援課に申し出てください。



**スカラネット入力後、受付番号が表示されます。**  
**スカラネット入力下書き用紙の受付番号欄に必ず記入してください。**

### 3-1 申込書類の提出 →「申込チェックシート」を参照しながら不備がないか確認ください。

スカラネット入力完了後、申込期間内に以下の申込書類一式を学生支援課まで窓口提出または簡易書留等の受領記録の残る方法にて郵送してください。スカラネットに入力済みでも必要書類の提出がなければ申込は受け付けません。

#### 【申込書類】

- ① 申込チェックシート
- ② 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書 (Web から取得する場合は署名頁の裏面に約款頁が印字されるように作成)
- ③ スカラネット入力下書き用紙(ピンク色) (入力内容・受付番号を記入したもの)  
※「高等教育の修学支援新制度」と同時申込の場合は青色の方のみ
- ④ 収入に関する証明書類 (奨学金案内 pp.33-35 参照)
- ⑤ 特別控除に関する証明書類 (奨学金案内 p.39 参照)
- ⑥ その他(該当者のみ) : 在留カードのコピー、社会的養護を必要とするものであることを証明する書類等  
※証明書類はマイナンバーの記載がないもの(または該当部分黒塗りしたもの)をご提出ください。

### 3-2 マイナンバー書類の郵送

- 父母共にいらっしゃる方が、「生計維持者」を 1 名として提出する誤りが多くみられます。父母は無職無収入であっても原則「生計維持者」となります(離別、死別の場合等を除く)。特別な事情のある方は生計維持者が誰になるか学生支援課に確認してから提出してください。
- スカラネット入力後 1 週間以内に、「マイナンバー提出書」と「確認書類」(本人と生計維持者分)を専用の提出用封筒にて郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください(学生支援課では受付できません)。
- 「マイナンバー提出書」に記載された「申込 ID」と「パスワード」は後日必要になることがありますので、提出前に写真を撮っておく等、必ずメモを取ってください。
- マイナンバー書類の不備照会は、日本学生支援機構から申請者へ直接届きます。速やかに対応してください。  
※「高等教育の修学支援新制度」定期採用と同時申込の場合、マイナンバー提出書は 1 通のみで足りません。申込 ID・パスワードや記載情報がスカラネット入力内容と一致している必要があることに注意してください。

申込手続きは以上です。次頁の連絡事項もご確認ください。

## その他の連絡事項



- 本紙を含め、配布書類については一部を除き Web でも掲示しています。

一橋大学> 在学生の方へ> 経済支援> 奨学金制度> 日本学生支援機構の貸与奨学金 <https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>

### ■ 追加提出書類について

- ・ 前頁のほか、必要に応じて書類の提出を求める場合があります。
- ・ 以下の場合、別途書類の提出が必要です。必ず学生支援課に申し出てください。
  - 生計維持者が海外居住の場合
  - 過去に同一学校区分で第一種の貸与を受けていた方が第一種再貸与を希望する場合（再貸与）
  - 地方創生枠の対象者として決定した方が第一種（地方創生枠）を希望する場合

### ■ 不備照会について

- ・ 提出書類や申込内容に不備や確認事項があったときは、大学 Gmail へ連絡します。大学が指定した期限までにご対応ください。
- ・ 期限内に不備が解消しない場合は、審査対象とならないことがあります。

### ■ 「返還誓約書」について（採用決定後）※申込時点で提出の必要はありませんが、採用された場合に必要になります。

- ・ 奨学生として採用が決定した場合は、期限までに「返還誓約書」提出が必要です。提出の際は連帯保証人・保証人（人的保証の場合のみ）、本人以外の連絡先の署名等が必要となるほか、下記の添付書類を併せて提出します。期限までに提出がない場合、**奨学金は全額返金のうえ採用取消**になります。

#### ・ 人的保証の場合

- ① 連帯保証人の印鑑登録証明書（原本）
- ② 連帯保証人の収入に関する証明書（コピー可）
- ③ 保証人の印鑑登録証明書（原本）

#### ・ 機関保証の場合

- ① 保証依頼書

## 関連サイト

（日本学生支援機構 Web サイト）

- ・ 進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

生活費や利用可能な奨学金に関するシミュレーションができます。

※シミュレーション結果は参考です。奨学金の採否を確定するものではありません。

- ・ 奨学金貸与・返還シミュレーション

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

希望する条件に応じて、貸与総額や卒業後の返還月額、返還が完了する時期等を試算できます。



将来、返還が必要であることを考慮して、希望する貸与額や返還方式が適正かご確認ください。

## 書類提出先・問合せ先

一橋大学 学生支援課 奨学事業係 JASSO 貸与奨学金担当

（国立西キャンパス本館 1 階） ※窓口は月～金（祝日を除く）8:30～17:15

〒186-8601 東京都国立市中 2-1 TEL : 042-580-8139 E-mail : [scholarship@ad.hit-u.ac.jp](mailto:scholarship@ad.hit-u.ac.jp)

### 奨学金その他経済支援に関わる連絡は、 大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）宛に行います。

メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。

不備があったときに連絡することもあります。緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもあります。

大学が指定した期日までに連絡が取れない場合、審査対象外となることや奨学金停止等の不利益が生じることがあります。